

## 2章 nurturance 概念に関する一考察

巻渕 純子

MAKIBUCHI Junko

### 1 はじめに

少子化問題を機に、子育てに対する様々な制度の整備や支援の取り組みがなされたり、男親の育児への積極的参加によって意識の変化が見られてきている。しかし、長時間労働のために子育てに関わりたくても関われなかったり、雇用の不安定化による就労条件の悪化等により、そもそも子どもをもつことを断念せざるをえない状況が指摘されている。一方、経済性や労働力の面から女性の就労を促す方向もあり、保育施設等の拡充への要求が高まり、子育ての外部化がすすめられようとしている。個人では担いきれない子育てを外部化できる手段があることは、育てる側にとっても、育てられる側にとっても重要ではある。しかし、経済性や合理性が優先されるような中で、合理的とは言えない子育てを外部化していく際に失ってしまうものはないのだろうか。

本論文は、子育ての社会的な意義を再考するものである。それは、子育ては社会を担う次世代を育成する点に意義があるとか消費者や労働者の再生産にとって重要だ、というようなことを考察するわけではない。子育てを含む他者を支え、ともに生きるという営みそのものと、それによって育まれる資質・能力が、社会にとってどのような意義があるのか、ということである。

そこで本論文では、nurturance<sup>(1)</sup> という概念に着目する。というのも、子育ての意義を検討する際に、親が子どもを育てることのみ注目し、それによって育まれる資質・能力の重要性を強調してしまうと、ややもすれば親になってみないとわからないといった経験主義的な結論や、女性の家庭回帰など女性の抑圧へと導かれてしまう傾向がある。しかし、nurturance は後述するように、主体は親ないし一方の性に限られず、また対象も子どもに限らない、他者を育む営みとその資質を指すものである。この資質が社会的に重要であるならば、前述のジレンマを超えられる可能性があるのではないかと考えたことが、nurturance という概念に着目した理由である。そこで nurturance の概念やその資質の形成要因を先行研究からまとめ、nurturance がもつ社会的な意義を考察していきたい。

### 2 子どもを育てる資質

日本における子どもを育てる資質に関する研究は、1970年代に母性の研究があり、1990年代には発達心理学的な視点が登場し、子育てを人間の発達課題として捉えるようになってきたという（藤後 2012:3）。

最初に注目された「母性」について、大日向は日本的「母性」概念の肯定的な側面には、育児の大切さに対する共通認識の形成と、子育ての担い手として家庭や地域共同体の中で女性の地位の確立があったという。しかし時代を経て①女性の地位の確保に果たした母性観が、今日では女性の社会的参加・自立に大きな制約となっている。②育児は女性の本来の適性とする母親観のもとで、母親以外の社会的な育児機能の参加、充実をはかる努力がなおざりにされてきた。③母子関係を強調した結果、子どもの発達を支えている人間関係、社会関係のダイナミズムに対する認識が遅れてきたこと。④母性の尊重の仕方が、母親感情の肯定的な側面を美化し強調する傾向が強くなり、育児に戸惑う母親たちへの支援体制の整備の不十分さ、という4つの弊害を指摘している（大日向 1989:87-89）。

そのような「母性」の問題を超えていくために、その後いくつかの概念が登場している。たとえば、前述の大日向は、母性を偏重してきたがゆえに男性の子育て参加が遅れた側面があるとし、「母性・父性という価値的概念に代って、だれもが子どもの発達に理解と関心を抱けるようになる意義を示すあらたな用語」として「育児性」を提唱（大日向 1991:227）した。

また、「次世代育成力」を提唱した原によると世界には子どもを嫌う文化もあり、また親以外の方が子育てを担う文化もあるという。「種としてのヒトが各社会単位ないしは、種全体として次世代を育てていく能力をどのように確保していくか」（原 1991:324）ということを考えていくために「次世代育成力」という言葉を用いている。

「親準備性」は「ある個人に、情緒的にも態度的にも、そして知識的にも、親の役割を果たすために、十分なレディネスができていくかどうかを、意味する語」である。「父性・母性との違いは、父性・母性が主として、子どもに対する情緒的態度の側面を中心として成立している概念であろうが、親準備性は、そのような側面をふくみながら、さらに育児のために必要な知識や態度、また結婚生活そのものについての、基本的な構えや理想といった側面もふくんでいる」（井上・深谷 1986:74）としている。さらに、最近では、「性別役割や血縁からの脱却をはかる一方、世代性を有する概念として、「親性」を「次世代の再生産と育成のための資質」とした上で、「親性」の形成過程において、段階的に形成される資質を「親性準備性」と定義」（伊藤 2007:i）している。

ここまでみてきたものは、主体が親や先人であり、その資質が向けられる対象が子どもである。しかし、それでは、冒頭で述べた経験主義や家庭回帰などのジレンマを想起しやすく、その意義を考えることがやや困難になると考える。そこで、そのような固定的な主体と対象を超えて人を育むことを捉えようとしている *nurturance* 概念について次節以降でみていくことにしたい。

### 3 日本における nurturance 概念

#### 3.1 心理学領域で使われ始めた nurturance

日本で現在一般的に使われている nurturance は 1989 年からであり、「相手の健全な発達を促進するための共感性と技能」(小嶋 1989:189) と定義されている。そして、その対象は「子どもだけでなく、障害をもつ人や老人、さらには一時的にその有能性を失った状態にある人びと(たとえば、疲れているおとな、落胆して元気を失った人など)や、動植物も含まれている」(小嶋 2001:151)。現在の形で日本に nurturance を提唱した小嶋によると、マアレーが 1930 年代に心理学に初めて nurturance という概念をとりあげ、援助を求める欲求とともに養護する欲求をリストアップしたという(小嶋 2001:151)<sup>(2)</sup>。日本でも、小嶋の提唱前には、nurturance を人格変数として使っているものが見られる。

マアレーは「Nurturance(Nurturance attitude). To nourish, aid or protect a helpless O. To express sympathy. To 'mother' a child.」(Murray[1938]1962:83) と記している。また、nurturance の対象は、「子供、依存者」としている(Murray[1938]1962:184)。その一般行為として「若者や不幸な人、悲しんでいる人にとくに気配りをする。子どもや動物とともに楽しむこと。同情がわいたとき、時間や活力やお金を使うことを惜しまないこと。他人が困っていると心を動かされること。ある者が弱さを見せると、断ち切れない思いをより感じる。涙で心が動かされること。より劣っている者の前で自己愛的要求を抑えること。人を困らせたり、苦しめることを差し控えること。情け深く、寛大であること。自由を与えること。大目にみること。子どもが虐待されると憤慨すること」(Murray1962[1938]:184) を挙げている。マアレーの定義によれば、nurturance は子どもに限定されない弱者やそのような状態にある人に対する働きかけであった。

nurturance を教育面から研究している藤後によると欧米での nurturance の研究は「①個人的特性としてのナーチュランス、②ペアレンティングに必要なナーチュランス、③学校教育におけるナーチュランスの形成など」(藤後 2005a:55) の研究分野が 1960 年代よりあるという。また、nurturance 概念の理論的考察を試みている蘆田によると、nurturance の概念は①子どもとの直接的な関わりだけでなく、一般的な他者を育てる資質として捉えられている、②子育てにおけるわが子を育てる資質として捉える定義と小嶋らのように多様な対象を育てる資質として捉える定義がある、③相手の発達を促すという目的があることが特徴であり、それゆえに多様な援助が存在する可能性がある、という(蘆田 2010a:87)。

nurturance は「養護性」と訳され、「発達心理学という学問領域では、養護性はもともと、乳幼児に対する養育者(とくに母親)の態度・行動の違いを記述するために多く使われてきた概念」(小嶋 1989:189) であった。しかし、小嶋によると「養護性」という資質は大人だけではなく、幼児・児童にもあり、子どもの頃から発達するものとして、小嶋はアメリカの心理学者のフォーゲルとメルソンとの共同作業で nurturance の概念を広げた(小嶋 1989:187-188,2001:151)。

フォーゲルらは、**nurturance** を「相手の正常で健全な発達の促進のために用いられる共感性と技術のこと」(フォーゲル、メルソン 1989:172)と定義した。「個人は、何歳でも他のだれかを育てることができる」(Fogel et al.1986:56) とし、それまで言われていたような子どもに向けてのものと限定しない形で **nurturance** を扱った。

彼らは子どもがもつ新生児や乳児への興味や思いやり、世話をする技術に注目をして **nurturance** について研究している。フォーゲルらの **nurturance** をもう少し詳しくみていくと、たとえば、乳児の世話をするには「赤ん坊の要求と、赤ん坊のできる限界に対する共感性」と同時に「赤ん坊の要求に的確に応じてあげる技術と方策」が必要だという。その技術には、いつ、どのように抱っこしたり、ミルクを与えるなどするのか、話せない乳児とどのようにコミュニケーションをはかるのか、どのように赤ん坊と遊ぶのかといったことが分かる能力とも言っている。彼らのいう「共感性」は、対象を観察して、実際にその対象に必要なことを行うことを判断していくことと捉えることができる(フォーゲル、メルソン 1989:172)。さらに、この **nurturance** は乳児に対してだけでなく親や仲間やペットの世話にも発揮されているため「養護性とは、いくつもの違った対象に適用することができる人間の能力である」(フォーゲル、メルソン 1989:172) としている<sup>(3)</sup>。

彼らの調査で、2歳から6歳までの子どもが乳児とどのように関わるのかを観察したところ、母親の励ましをうけながら、ほとんどの子どもが乳児と交わりはじめ、乳児を見たり、触れたり、相手をする量に性差はなかったという。これらのことから、子どもにも **nurturance** は備わっているが、「男の子の養護性は、途中で無くなってしまわずに、むしろ、社会や親や友だちによって、認められやすい対象に、向け直されて行く」(フォーゲル、メルソン 1989:178) と結論付けている。「男女ともに養護能力はあり、赤ん坊に対する知識も同じようにありますが、男の子は、子どもの世話の責任から注意をそらすように促され、女の子は、その責任に注意を向けるように周りから励まされる」(フォーゲル、メルソン 1989:182) と言っており、性別規範が、養護対象の選択に影響していることを指摘している<sup>(4)</sup>。

この研究は1980年代ということもあり、男性にも子どもの養護能力があること、「特別な訓練を要する職業も、乳児や子どもの世話に似た対人関係の技術が必要」(フォーゲル、メルソン 1989:183) なことから、女性にも科学者や管理者になる能力があるとし、女性の社会進出や男性の子育て参加の根拠になるものとして **nurturance** を提唱している。

フォーゲルらの成果をまとめれば、**nurturance** には、①誰にでも養護性はある、大人から子どもにのみ向けられるものではない、②**nurturance** を向ける対象は、性別ではなく社会的な力によって異なっていく、という二つの特徴があり、そのため、性別役割分業を超えていけるものとして提唱できるということである。

また、小嶋も **nurturance** を「相手の健全な発達を促進するために用いられる共感性と技能」(小嶋 1989:189) とし、共同研究者のフォーゲルらとほぼ同じように定義している。「幼

いもの、あるいは一時的でもその有能性を失っている存在に対して、その発達を直接・間接に支え促す方向に働く構えと技能とに焦点をあてたのが養護性という概念」（小嶋 1989:192）であり、前述したように「養護的行動が向けられている対象も、幼い子どもに限らず、広い年齢範囲の人」や「人間以外の生き物」も含まれるとしている（小嶋 1989:189）。

小嶋は *nurturance* と類似した向社会性との関係について述べている。向社会性とは、小嶋によれば「利他的行動や思いやりの行動として現れる個人の性質」で、「困っている相手に援助する、相手の身体的・精神的苦痛を慰める、ものを分けるときに相手に有利に分配する、そして自分のものを他人に寄付するなど」（小嶋 1989:191）だという。*nurturance* との共通点は自発性であるが、相違点としては、向社会的行動には「相手の利益になるように」という視点はあっても、相手を慈しみ育てようとする視点が直接にはありません。この後のほうの視点を養護性という概念は強調」（小嶋 1989:191）しているという。

このように小嶋は *nurturance* と似た概念の比較をとおして *nurturance* を明らかにする試みもしており、そこから小嶋が「慈しみ育てる」ことに重きをおいていることがわかる。そのことに、さらに理解を深めるために、糊沢の考えも参考にしたい。糊沢は養護性の特徴として「①子どもから大人までがもちうるものという生涯発達の視点を含む（誰が）②さまざまな対象に対して行いうること（誰に）③相手を慈しみ育てる（相手の特徴）」（糊沢 2012:1）という三点をあげている。①と②については、ここまで見てきたフォーゲルらや小嶋の主張にも示されている。③については「「慈しみ育てる」視点では「相手」と対面した時、自分の立場と相手の立場が異なることによって生じる気持ちに注目する」（糊沢 2012:2）としている。糊沢によると、たとえば、*nurturance* を向ける対象を子どもとした場合、弱い立場にある子どもに必要なものを援助し、また、自分の行為が子どもの発達にどう影響をするのかという視点まで含むものだという。このような特徴をもつ *nurturance* の形成は、小嶋によるとナーチュアされる経験とナーチュアする経験が重要だという。なぜなら、人に直接世話をしてもらった経験や、人が他の対象を世話するのを観察することが基礎になり、幼児は人形や、きょうだい・仲間、動物などの間でナーチュランスを含んだ相互作用を再現する。そのときに「世話をしてくれるモデル」の表象を自分の中に認めるとともに、相手の中に「世話をされる自分」の姿を重ね合わせるという、主体の立場と対象の立場の共存または交代が起こっている」（小嶋 2001:156）からだという。

糊沢とフォーゲルらの「共感性」などを合わせて見てみると、「慈しみ育てる」は、自分と相手の相違を踏まえて、そこから生まれる自分の感情に気づき、それを整えながら、相手を観察し必要なものを提供するものと捉えられる。さらに、小嶋の意見を参考にすると、*nurturance* はナーチュアされたり、したりする中で、主体と対象の立場を経験し、それが *nurturance* の形成につながり、対象と自分の相違の認識にもつながると捉えられる。

ここまでみてきたように、*nurturance* はもともと心理学の領域で人格変数の一つとして扱われていたが、その後、母親の乳幼児への態度について記述することに多く使われ、現

在一般的に使われる形になったのは日本では 1989 年からであった。その **nurturance** は、誰にでもある資質であり、生涯発達するもので、**nurturance** が向けられる対象を子どもに限定しないという、主体と対象が固定されないものであった。また、相手と自分の相違を認識し、必要なものを提供することから、他者性と具体的な技術を必要とする資質と捉えられる。

### 3.2 心理学から展開された多分野での **nurturance**

昨今、乳幼児と接する機会が減っていることから **nurturance** の発達を促す取り組みの研究が教育分野でも行われている。藤後は、今後の子育ての支援の方向性について、大人も子どもも含めて人間的な成長を促す側面と社会全体での子育てへの転換の必要性を説いている。藤後の定義する **nurturance** は「日本語訳の養護性を用いずに「ナーチュランス」とし、その定義は「健全な子どもの育ちを保障するような人間の共感的な認知・感情・行動とそれらが生み出される心理的過程」(藤後 2005a:55) としている。「養護性」を用いない理由を「日本において「養護」という言葉は、社会福祉の分野で歴史が深く、貧しい人や親のいない子どもたち、弱い立場の子ども達を守るという歴史的意味合いがある。」「養護性と表記すると本来ナーチュランスが意味している、相手の成長を促進するという内容が伝わらず「養護が必要なかわいそうな子ども」というような誤解を受ける可能性がある」(藤後 2005a:55) としている。

藤後によると、最近の心理学分野の研究では、人間の特性としての子どもの育てる性質へと研究が広がってきており「コミュニティの子どもを育てる特性は、血縁の子どもに限定せず、広くコミュニティの子どもを対象とするため、養護性の概念が合致する」(藤後 2007:84) と **nurturance** を用いる理由を述べている。

その他に子育て人類学や子育て比較文化研究をしている陳は、藤後と同様に養護という言葉は「養護学校、養護施設など特定の意味をもつ用語」(陳 2011:8) であること、また小島の定義に賛同しながらも「慈しみを育む心」や「共感性」を明確化する必要があると言っている。そのため **nurturance** を「養育性」と訳し「養育性は「相手の健全な発達もしくは状況の改善を促進するために有益な態度、身体技術と知識」(陳 2007:20) と定義づけている。陳は、「少子化問題を半世紀以来日本社会の子育て環境の激変による養育性形成不全の結果」としてとらえ「日本社会に生きる個人の人格形成と成熟の問題及び日本社会の生活の質や文化の質の低下に繋がる問題」(陳 2007:19) としている。そのため「現在において、若者の養育形成を有効に促進させるのは学校教育の使命」(陳 2007:19) と述べている。

また、陳によると今まで心理学の中でこの養育性は「個人の属性として捉えられてきた」(陳 2007:20) が、その個人がいる環境が、その環境下でそだつ個人の **nurturance** の規定要因にもなるため時代や社会的属性としての養育性を検討していくことも重要であるとしている(陳 2007:21)。藤後も、**nurturance** の構成には個人的特性と環境的特性があり、後

者には学校環境や地域環境、仲間環境をあげており、たとえばナーチュランスな学級の中で、ナーチュランスな性格が形成されたり、ナーチュランスな性格の個人が集まりナーチュランスな環境が作られるなど、個人的特性と環境的特性は相互関係にあると言っている（藤後 2012:24）。

また、看護の領域でも *nurturance* を用いた研究がみられる。たとえば、病気の乳児の「強靱性（Resilience）」の発達と母親の養育性の関係性（澤田・上田 1997）や、出産前後の里帰りにおける援助（小林 2010）、看護の視点から虐待防止のための母子援助（中添ら 1999）や思春期までの養育性の形成状態の影響のある因子を明らかにする（喜多 2001）などの試みがある。また、看護系・福祉系大学生の養育性（安積 2008）や役割が変化してきた養護教諭のアイデンティティ（岸本ら 2014）など、対人支援者の *nurturance* についての研究もみられている。

ここまでみてきたように、*nurturance* が向けられる対象は子どもに限らないものとして提唱されたが、その後は主に子育てに関わる形で研究されている。また、*nurturance* は、個人の資質としてだけでなく、人をとりまく時代や社会環境、文化などの資質としても取り扱われ、両者は相互作用の関係にあるとされている。そのため、現在の子育て環境の変化等により *nurturance* の測定にとどまらず、それを高める教育や支援の方向へと研究が展開されてきている。そこで、次節ではどのようなことが、*nurturance* を形成することに影響を与えているのかについて得られている研究結果をいくつかみていきたい。

#### 4 *nurturance* が育まれる要素

*nurturance* 研究の背景には少子高齢化や子育て環境の変化（陳 2007、榎沢、岩立 2011）、それに伴う子育て知識や子どもとの関わりや経験の減少（川田 2011）、育児のノイローゼや虐待などの子どもとの接し方の問題と不登校やいじめなど子どもが抱える問題（櫃田 2005、岩治 2009）、社会で子育てをしていくという子育ての転換（藤後 2012）などがある。このような背景をもって、中学生や青年期、妊娠期などさまざまな時期にある人の *nurturance* が測定されている。*nurturance* が育まれるにはどのような要素が関係しているのだろうか。ここでは、いくつかの研究結果をみてきたい。

##### 1) 子どもとの接触経験

大学生の養育性を検討した岩治によると「青年期における養育性は「子ども・赤ちゃんへの関心」「親に対するポジティブな感情」「将来の子育てに対するポジティブな予測」「奉仕的な志向」「将来の子育てに対するネガティブな予測」「動物への関心・制作への喜び」の6因子」（岩治 2009:140）で成り立っている。養育性を高める要因として「幼い子どもとの接触経験や、保育に関する学習体験、これまでに会った多くの人との関係が養育性を高める要因」（岩治 2009:133）という結果が得られたという。礪波は青年期を対象に調査し

「子どもとの接触経験は、良好なイメージや育児イメージや養護性の高さに影響する」（礪波 2012:51）と言っている。一方「中学生及高校生に対して一様に児への接近感情を高めるような援助・介入を唱えるのは有効ではなく」（喜多 2001:42）対象の発達段階に合わせた援助方法があるという指摘もあるが、子どもとの接触経験は *nurturance* を育む一つの要因となっていると考えられる。

## 2) さまざまな他者との関わりとそれを可能にする環境

松本は沖縄県の児童養護施設に勤務していた保育者たちを対象に養護性の形成要因を、他者とのかかわりに注目し考察した。その結果を「①家族だけではなく地域や家族以外の他者とのかかわりの頻度が高いこと、②自身の家族成員と他者との境界はゆるやかであること、③「養護性」の形成過程においては、必ずしも母子関係のみが重要であるとはいえないこと、④幼少期からの乳幼児との接触体験の豊かさ」（松本 2012:33）とまとめている。

また、他人の子どもへの *nurturance* についても研究をした藤後は、「「他の子ども」へのナーチュランス（養護性）が高い人は、幼少期に小さい子どもとの接触や、地域の大人との接触が豊かにあり、その後成人期にいたるまで継続して小さい子どもと関わる機会を伴っていた」（藤後 2005b:94）と言っている。

さらに、藤後は、子育てを通じて「他人の子ども」へのナーチュランスがどのように変化するのかを調査し、「幼少期に多様な大人とかかわりケアされる経験を保障する環境を整えることが必要であることが明らかになった」（藤後 2005b:94）と言っている。他人の子どもへのナーチュランスが子育て前より高まった人は、青年期、成人期に人間関係が限定されていたが「幼少期に小さな子どもとの接触や地域の大人との接触が豊か」にあったという。逆に「子育て前及び子育て後も継続して「他人の子ども」へのナーチュランス（養護性）が低い人」は、「幼少期の閉鎖的な生活であり、現在自分が親となった場合でもその閉鎖性は継続しており、それを他者との関係から隔離されがちなマンション住宅という都市生活が保障する形になっていた」（藤後 2005b:94）と述べている。

これらのことより、*nurturance* の育みには、さまざまな世代の人や家族を超えた他者との関わりが豊富にあることが関係していて、とくに幼少期にそのような環境にあることが影響しているようである。*nurturance* は、他者との関わりの幅に影響を受けやすいと考えられる。

## 3) 固定的な性別役割を超える

男性の *nurturance* の形成要因を調査した山内、松尾によると、親の養護性が高いほど子どもの養護性も高く「特に、父親の養護性の高低は子どもの養護性に強く影響していた」（山内・松尾 2001:250）という。また、成人男性の養護性の形成要因については、「乳幼児の接触経験」「非伝統的性別役割観」「父親観」「男性の育児・家事参加」をあげており、さらに「男性の育児・家事参加」を非伝統的な性別役割と位置付け「成人男性の養護性は、非伝統的な性別役割観が支える側面が大きい」（山内・松尾 2001:251）と言っている。岩治も「社会



的性役割観との関連については、家事や育児に参加しようとする積極的な志向は、養護性を高めることに影響していることが示された」（岩治 2009:141）としている。

これらのことは、前述してフォーゲルらも述べているように、性別により *nurturance* が向けられる対象が社会や文化の期待によって異なっていくことと同じような結果だといえる。小嶋は、社会が規定する男らしさ・女らしさについて「養護的役割をとることを「男らしさ」の概念が妨げていては、男性の養護性の発達には期待できない」（小嶋 1996:115）と言っているように、固定的な性別役割を超えることが *nurturance* の形成に重要だといえる。

#### 4) *nurturance* 経験で得られる自己肯定感や人間関係能力

ここでは、直接的に *nurturance* が育まれる要素でないが、*nurturance* の経験から育まれる能力に関する知見に注目をしたい。

櫃田は、生徒が断続的に同じ乳児とその親と関わる学習プログラムを通して「自分が好きだ、頼られていると思う、自分をやさしいと思う…など、「自分」に関しては、授業回数を重ねる毎に高くなり、自己肯定感がつよくなっていくことが窺える」（櫃田 2005: 120）。そして櫃田は、*nurturance* を「他者に関わり育てる資質とすると、その中核にあるのは先ず自己尊厳や自己肯定感であり、他者の視点に立つことができる共感性である」（櫃田 2005:122）と言っている。山本、小林は、乳児とのふれあい体験学習は「生徒の自分自身への信頼感と他人への信頼感にもポジティブな影響を与える場合があることが確認された」（山本・小林 2009:111）と言っている。前述した1)～3)との関わりからみると、異世代の多様な他者の中で、その人たちに関心を持って、関わったり、やりとりができることは *nurturance* の形成に関わるだけでなく、他者の中で、自己尊重しながらも他者と関係をつくっていく自信や自分への積極的な評価につながると考えられる。

*nurturance* は生涯発達するものでもあり、大人として、誰もが身につけることが重要だという主張がある。櫃田は「自尊感情・自己肯定感、共感性・思いやり、命の大切さ・慈しみ、将来の親像（自己像）、基本的な発達知識・技術等」が *nurturance* の基盤として機能しており「親になるためというより、大人としての社会的資質として誰にも求められるものであろう」（櫃田 2005:122）と言っている。前述した大日向は、*nurturance* も含む生命を育む営みに必要な力を「女性・男性の違いをこえて、むしろ、生命をつないでいくために求められる大人としての人間関係能力」（大日向 1996:30）として、男性も女性も備える力として捉えている。このように、*nurturance* は、子どもの有無や特定の性だけでなく、社会的資質であり、人間関係能力という、他者とともに生きていくことに必要な資質や能力として注目されている。

以上のことから、*nurturance* が育まれる要素には①子どもとの接触経験②多様な他者との関わり③固定的な性別役割を超えることが関係していて、それを通じて自己肯定感や人間関係能力の発達につながると考えられている。

## 5 nurturance の可能性

ここまで、nurturance 概念の日本での受容の流れと、いくつかの研究から nurturance が育まれる要素を見てきた。その要素には、多様な他者で出会える環境や性別役割観が関係していた。このような要素によって育まれる nurturance は、社会にとってどのような重要性をもっているのだろうか。現在、日本ではそのような研究はあまり見られない。そのため、ここでは、文化的な側面から nurturance を捉えている平和学者のエリーゼ・ボールディングの考えを参考にしたい。

ボールディングは、nurturance を「私的・公的領域のどちらにおいても、健全な平和文化に不可欠なものなのである」(Boulding 2000:134)として重視している。平和の文化についてボールディングは次のように言っている。「出来る限り一番単純な言葉で言うと、平和な文化とは、平和を創り出せるような多様性を育む文化である。そうした文化のなかに含まれるのは、生き方や、信念のあり方、価値観、ふるまいであり、それに伴って、お互いに支え合って生き、よりよく生きること、平等が育まれるような制度がうみだされるのである。その平等を生み出すような制度とは、お互いの違いを認め、財産や組織を平等に管理し、地球の資源をそのメンバーやすべての生き物のことを考えて公平にシェアすることが含まれている。そのような文化は、私たちが地球に生きているということと同じくらい、人類として生きているという深い認識によって、すべての多様性の中で、人類にとってのお互いの安全をもたらすものなのである。そこには、暴力は少しも必要ないのである。言い換えれば、平和を創り出すのは行動の概念である。それは、絶えず変化していく生活世界において、理解すること、状況、ふるまいを絶え間なく形作り、作りかえることを含みながら、すべての人のための幸福を支えるためのものなのである」(Boulding 2000:1)。このように、ボールディングの考える平和な文化とは、多様性を育む非暴力な関係性に基づいている。そして、平和を創り出す行動は、たえず変化する生活世界で生みだされていくものである。つまり、日々の自分たちの生活の中から生まれるもので、日常生活だからこそ、絶えず創りかえていくことのできるものとしてボールディングの平和の文化を捉えることができる。そして、ボールディングは、平和な文化は生活世界の中の文化であり、そのなかでもとりわけ nurturance に注目をしているのである。

では、そこまで重要な意義をもつ nurturance をボールディングはどのように捉えているのだろうか。ボールディングは、nurturance を「知性をはっきりと働かせているもの(clearheadedness)」(Boulding 2000:133)に基づいているものだと述べている。それは「他者を尊重するのと同じように自己尊重の強い自覚を必要とする。そして、他者の強さを正当なものとして認め、他者の弱さを認め、他者の必要なものに対して個人的であっても、社会的であっても、協力を惜しまないということである」(Boulding 2000:133-134)という。ボールディングはこの nurturance には真偽があり、nurturance を区別して説明

している。まず、前述した「知性をはっきり働かせ」「他者を尊重するのと同じように自己尊重」を必要とする *nurturance* を「本物の *nurturance*」としている。それに対して「間違った *nurturance*」は、インチキな甘やかしや、恣意的で不合理な要求にやんわりと従い自己卑下するという習慣的なふるまいである。その隠された側面は、だましであり、計算であり、拒否すべきもので、家父長制下でみられやすい女性の男性への態度として紹介されている (Boulding 2000:133)。日本の研究では、*nurturance* の質への疑問はみられていない。しかし、ボールディングは *nurturance* がいつでもよいものとして働くとは限らないため、その質への注目も重要だと提起している。

また、ボールディングによると、人が生きていくためには、互いに助けあうようなつながりがあり、女性たちの文化は、そのようなつながりを深めることに関与してきたという。そのうえで「女性たちの文化は、いたるところで社会の *nurturance* の機能の重要な源である。それは、子どもたちを産み育てていく中での経験と知識の蓄えである。それは、病気を治すこと、そして食べ物を育て、手を加え、実際に与えること、さらに身に着けるものや住まいを与えることである」(Boulding 2000:91) としている。人間が生きていくことを支える具体的な営みを通して、そこから得た知識や経験が、人が育ちやすい社会を創ることに活かされる、そうしたことにつながるものとして、ボールディングは *nurturance* を描き出している。ボールディングは、男女問わず多様な大人が子育てに関わることを重要だとしている (Boulding 2000:131)。さらに、母親だけが子どもに対応をすることに関連付けられることは避けなければならないが、だからといって、その中の営みを全部拒否するのではなく、その中でも必要なものや、よい形に発露できるようにしていくことをボールディングは重視している (Boulding 2000:133)。

さらに、ボールディングは、*nurturance* を、単に子育ての経験に関わるものとしてだけではなく、もっと広く、他者との間や場をとりもつものとしても描いている。たとえば、この世界にいさかいのない自由な社会というものはなく、「止むことのないいさかいの過程が、万人の万人に対する戦争状態へと悪化するのを防いでいるのは、等しくあまねくみられる、人間がお互いを必要とし、社会的きずなと *nurturance* を必要としているということなのだ。それなくしては、社会は機能できない」(Boulding 2000:89) と言っており、*nurturance* を人間にとっても、社会にとっても重要な機能として捉えている<sup>(5)</sup>。

以上のことから、ボールディングの言う *nurturance* の特性は①知性を使って相手に必要なものを与える、②他者に自分の評価をゆだねず、自分を尊重する、③他者との関係や場をとりもつために必要な資質や能力、と整理できる。

ここまでボールディングの *nurturance* についてみてきたが、1989年以降の日本での研究と合わせてみるとどのような *nurturance* の特性がみえてくるのだろうか。*nurturance* は、①子どもにもあるもので、*nurturance* を発揮する主体と向けられる対象を固定しない他者を育む資質、②相手と自分の相違を認識し必要なものを提供するための他者性と具体

的な技術、③個人と個人を取り巻く環境や文化などの双方に **nurturance** は属していて、相互関係にある、④**nurturance** が育まれる要素は子どもとの接触経験・多様な他者との関わり・固定的な性別役割を超えることにある、⑤他者の間や場をとりもつ、⑥人が育ちやすい環境づくりのための知恵と経験の内包、があげられる。

これらの特性から、子育てそのものの意義を考えてみたい。**nurturance** が育まれる要素に、子どもとの接触経験があり、それは子育ての営みそのものに含まれている。そのため、子育てによっても **nurturance** が育まれるし、子育てに関わる人は、**nurturance** を高めることにつながる。これは子育てそのものの意義の一つと考える。

そして、**nurturance** には他者との間や場をとりもつ側面があり、他者性と具体的な技術が必要である。それにより、社会の中で子どもを含む手助けを必要とする人への理解や、その人たちも含めた多様な人たちが暮らしやすい環境づくりへの具体的な取り組みを支える資質であるといえる。また、**nurturance** には、個人と、個人をとりまく環境の相互作用があるため、たとえば前述し **nurturance** の真偽のように、**nurturance** の質によって、社会や文化の質が変わる可能性があると考えられる。そのため、**nurturance** が育まれる要素の一つである子育てという日常的な営みによって社会や文化の質に変化を与え、つくりかえていく可能性があるということが、子育ての社会的意義と考えられるのではないだろうか。

## 6 おわりに

ここまで、現在の研究における **nurturance** についてみてきた。少子化や子育て環境の変化により、人が子どもを育てる資質を身に着けることが困難になり、それを改善していくために子どもを育てる資質への研究が進んできていた。その中でも本論文で取り上げた **nurturance** は、生涯をかけて発達させるもので、多様な他者とともに生きていく人間関係能力として、あらゆる人が身につけ発達させることが望ましいものとして取り上げられていた。子どもを含め多様な他者と関わる経験や固定的な性別役割を超えることが **nurturance** の形成要素であった。また、**nurturance** の機能は、社会にとっても重要で、**nurturance** の質が社会や文化の質に影響するものであった。

今後の課題としては、**nurturance** が向けられる対象を広くとっているという特徴があるにも関わらず、日本では子どもに関わる研究が多かった。蘆田は小嶋を参考としながら **nurturance** が向けられる対象を、子ども、高齢の人、けがをした人、病気の人、障がいのある人、動物、植物の 7 対象とし、「ナーチュランス行動」という **nurturance** の実際が、向けられる対象によって異なることを指摘している（蘆田 2010b）。対象による違いや、そもそも対象を広くとってしまうことで見落とされるものはないのかということについてみていく必要があるだろう。さらに、たとえば、養護性尺度は子どもへの関心も測っている

が、関心があったとしても実際の行動とずれはないのかということも気になるところである。

また、男性は、性別役割観が *nurturance* の形成要因に関係していた。なぜ、固定的な性別役割観を超えることが、*nurturance* の形成に関係するのだろうか。ボールディングはいくつかの部族たちなどの文化を平和的とし、その文化の中で、大人の子どもへの接し方や子どもにいきかいなどの対処の仕方をどう伝えているのかなどを紹介している。そこで取り上げた文化では「父親は若者たちの子育てを積極的に担って」(Boulding 2000:102) おり、注目に値するとし、父親の子育て関与を重視している。男性が子育てを担い、ひいては *nurturance* を高めていくことと、非暴力性は関係があるのだろうか。そのため、今後 *nurturance* と非暴力性の関係を見ていくことも必要であろう。

ボールディングは現代の文化の中で、小嶋は日本の子育ての文化の歴史の中においても、他者を育む営みに焦点をあてている。これらを参考にしながら、今後は *nurturance* が具体的な場面でどのように作用し場の形成につながるのか、*nurturance* が阻害される状況はどのように生まれるのかを検討したい。そして、*nurturance* が育まれる要素の一つである子育ては主に家庭で行われているが、その家庭という外部からは見えにくいところでの人間関係や場のあり方が変化することで、本当に社会が変化していくのか、どのように変化していくのかということについては今後の課題としたい。

## 注

(1) 後述するように、日本での *nurturance* を現在使われるような形で提唱をした小嶋は、*nurturance* を当初「養護性」としていた。しかし、のちに「この概念の本質が伝わりにくいと感じたので英語に戻して、適切な用語が見出せるのを待つことにした」(小嶋 2001 : 150) として、2001 年の著書で「ナーチュランス」と表記している。なお、この後 *nurturance* の表記については、研究者の表記に準ずる。本論文では、後述するようにボールディングの *nurturance* 概念について考察しており、それは小嶋らのように個人の資質にとどまらないものでもあるため英語の表記で統一している。

(2) 『The Oxford English Dictionary 』(以下 OED) によると、*nurturance* は「Emotional and physical nourishment and care」(OED : 607) であり、1938 年にヘンリー・マアレー (H.A.Murray) が、初めての著書『Explorations in Personality』(Murray1938) で記述した言葉だという。

(3) フォーゲルらは、養護対象についてはカテゴリーを①人間(乳幼児、子ども、同輩、老人)②人間以外の動植物(ペット、草木花、樹木、作物)③実体的なもの(動植物以外)(芸術、趣味、生産品)④実体的なもの(運動技術、理論づけること、精神的成長)の四つに分類し、子どもの世話に限定しない広い範囲を対象にしている(フォーゲル、メルソン 1989 : 172-173)。

(4) フォーゲルらによると、幼児の赤ん坊への関心に大きな性差はないが、男の子の幼児の赤ん坊への関心の変化について「四、五歳の男の子にとっては、男らしさと赤ん坊らしさとはあいられないもの」ということもあり「男の子は最初、同性の赤ん坊を好きになり、そして女の赤ん坊が好きになり、その後は赤ん坊への興味を失うようにみえ」という。そして「男の子も女の子と同様に、大きくなって引きづ

き養護的であり、ただ男の子は赤ん坊以外の別の物を養護の対象と選ぶようになるのだと考えます」(フォーゲル、メルソン 1989 : 174-176) と述べている。

(5) ボールディングは、「平和的な文化においては、nurturant のふるまいは、家庭の私的領域から公的領域への境界線を横断する」(Boulding2000 : 134) とし、public nurturance を提唱している。

## 参考文献

- 安積 陽子, 2008, 「看護系・福祉系大学生の養護性の形成に関する一考察：性別と乳幼児接触体験との関連から」『甲南女子大学研究紀要. 看護学・リハビリテーション学編 = Studies in nursing and rehabilitation 』(1) 甲南女子大学:23-28.
- Elise ,Boulding; with a foreword by Federico Mayor ,2000,*Cultures of peace : the hidden side of history* New York: Syracuse University Press.
- 蘆田智絵, 2010a, 「nurturance (養護性) の概念に関する理論的考察」『学習開発学研究』(3) 広島大学大学院教育学研究科学習開発学講座:83-90.
- , 2010b, 「多様な対象に向けられるナーチュランスに関する研究--親準備期と親期に着目して」『広島大学大学院教育学研究科紀要 第一部 学習開発関連領域』(59) 広島大学大学院教育学研究科:41-50.
- 井上義朗・深谷和子, 1986, 「親になること：現代青年の子ども意識・親意識」小林登・小嶋謙四郎・原ひろ子・宮澤康人編『新しい子ども学2 育てる』海鳴社, 71 - 94.
- 伊藤葉子, 2007, 『生涯発達の視点から中・高校生の親準備性を育成する教育プログラムの開発』千葉大学科学研究費補助金(基盤研究C)研究成果報告書(平成17年度～平成18年度)
- 岩治 まとか, 2009, 「大学生における養護性の検討」『東京家政大学研究紀要1 人文社会科学』49 東京家政大学:133-142.
- 大日向雅美, 1989, 「日本における母性概念の特徴—日本の社会的変動と家族問題を解くキーワードとして」国立婦人教育会館編『性役割を変える地球的視点から：平成元年度女性学国際セミナー』国立婦人教育会館:84-92.
- , 1991, 「「母性／父性」から「育児性」へ」原ひろ子、館かおる編『母性から次世代 育成力へ 産み育てる社会のために』新曜社, 205 - 229.
- , 1996, 「母性をめぐる現状と課題」武谷雄二・前原澄子編『助産学講座3 基礎助産学3 母性の心理・社会学』医学書院, 1-33.
- 川田 学, 2011, 「発達の研究と社会的合意のあいだで--発達研究者はいかにして「養育性の教育」を語るか」『北海道大学大学院教育学研究院紀要』(113)北海道大学大学院教育学研究院:13-19.
- 岸本 久美子、片桐 亜希、辻河 昌登, 2014, 「養護教諭のアイデンティティ変容過程と人 生における意味」『学校教育学研究 = The Journal of school education : 兵庫教育大学学校教育研究センター紀要』兵庫教育大学学校教育研究センター: 26:23-30.
- 喜多 淳子, 2001, 「思春期男女の対児感情への影響要因の検討：養護性の指標として」『日本看護研究学会雑誌 』24(4) 日本看護研究学会: 33-44.
- 糊澤令子, 2012, 『青年期・成人期における養護性の発達と形成要因』風間書房.
- 糊澤 令子、岩立 志津夫, 2011, 「養護性(nurturance)における高校から、大学、妊娠期 に至る発達変化と妊娠週数による相違」『小児保健研究』日本小児保健協会 70(2):291-297.
- 小嶋秀夫, 1989, 「養護性の発達とその意味」小嶋秀夫編『乳幼児の社会的世界』有斐閣, 187 - 204.
- , 1996, 「親となる過程の理解」武谷雄二・前原澄子編『助産学講座3 基礎助産学3 母性の心理・社会学』医学書院, 87 - 124.
- , 2001, 『心の育ちと文化』有斐閣.
- 小林由希子, 2010 「出産前後の里帰りにおける実母の援助と母子関係・母性性の発達」『日本助産学会誌』24 (1) 一般社団法人 日本助産学会:28-39
- 礪波 朋子, 2012, 「青年期の子どもイメージ・育児イメージ及び養護性に関する研究」『京都光華女子大学研究紀要』50 京都光華女子大学:41-52
- 澤田和美、上田礼子, 1997, 「病気の乳幼児と母親の養育性—強韌性(Resilience)の育成 の視点から

- 
- 一)『小児保健研究』56(4) 日本小児保健協会:562-568.
- 陳省仁, 2007,「現代日本の若者の養育性形成と学校教育」『子ども発達臨床研究』(1) 北海道大学大学院教育学研究科附属子ども発達臨床研究センター:19-26.
- , 2011,「養育性と教育」『北海道大学大学院教育学研究紀要』(113)北海道大学大学院教育学研究科:1-12.
- 藤後悦子, 2005a,「ナーチュランス研究の現状と教育的試みへの課題」『学校教育研究論集』第11号 東京学芸大学:53-69.
- , 2005b「子育て中の親の「他人の子ども」へのナーチュランス(養護性)とその形成プロセスに関する研究」『こども環境学研究』1(2) こども環境学会:86-95
- , 2007,「「発達教育プログラム」が子どもへのナーチュランスと社会的子育て観に及ぼす効果」『こども環境学研究』vol.3 No.2 こども環境学会:84-91.
- , 2012,『中学生のナーチュランスを形成する発達教育プログラム』風間書房.
- 中添 和代、白石 裕子、舟越 和代, 1999,「3歳児をもつ母親の子育てに関する意識調査:看護の視点から育児支援を考える」『香川県立医療短期大学紀要』1 香川県立保健医療大学:87-94.
- 原ひろ子, 1991,「次世代育成力一類としての課題」原ひろ子、館かおる編『母性から次世代育成力へ 産み育てる社会のために』新曜社, 305 - 330.
- 櫃田 紋子, 2005,「養育性の育成に関する研究--幼児期から始める「共感教育」」『総合福祉』浦和大学総合福祉学部 2: 117-123.
- Fogel, Alan, Gail F. Melson and Jayanthi Mistry, 1986, "Conceptualizing the Determinants of Nurturance: A Reassessment of Sex Differences" Alan Fogel, and Gail F. Melson ed. *Origins of Nurturance* New Jersey: Lawrence Erlbaum Associates, 53-67.
- フォーゲル、アラン/メルソン、ゲイル, 1989,「子どもの養護性の発達」マカルピン美鈴訳, 小嶋秀夫編『乳幼児の社会的世界』有斐閣, 170 - 186.
- Murray, Henry A. [et al.], [1938]1962, "PROPOSALS FOR A THEORY OF PERSONALITY" "VARIABLES OF PERSONALITY", *Explorations in Personality: a clinical and experimental study of fifty men of college age* by the workers at the Harvard Psychological Clinic New York: Science Editions: 36-141, 142-242. (外林大作訳編『パーソナリティ I』誠信書房, 1961年)
- 松本 なるみ, 2012,「沖縄県在住元保育者にみる「養護性」の形成要因:子ども時代の生活と他者とのかわりの考察から」『文京学院大学人間学部研究紀要』13 文京学院大学総合研究所:33-43.
- 山内 ひろみ、松尾 祐作, 2001,「男性の養護性の発達に関する研究」『福岡教育大学紀要 第4分冊 教職科編』(50) 福岡教育大学: 247-253.
- 山本 正子、小林 厚子, 2009,「乳幼児のふれあい体験学習に関する研究:中学生のナーチュランスと信頼感に及ぼす影響」『東京成徳大学臨床心理学研究 9』東京成徳大学:105-112.

